



made in
JOETSU

メイド・イン上越認証品（特産品）募集

市では、市内の中小企業者等が開発・改良及び製造した商品のうち優れた特産品をメイド・イン上越として認証することで域内外に広く発信し、その販路開拓・販売促進を支援しています。

このたび、令和5年度に新たに認証する商品を次のとおり募集しますので、申請くださいますようお願いいたします。

【申請受付期間】 令和5年4月3日^① ~ 5月31日^②

■ 申請対象者

市税に滞納がなく、今後、積極的に販売促進を図る熱意のある次のいずれかに該当する人及び団体

- 市内に事業所を有する中小企業者、事業協同組合、企業組合及び協業組合等
- 市内に本社及び申請する商品の製造工場を有する人及び団体等

■ 申請対象商品

- 新たな市場の開拓を目指す商品

■ 認証基準

市が書類審査やヒアリングを行った上で、主に以下の視点から、メイド・イン上越認証等審査委員会で総合的な審査を行い、認証の採否を決定します。

【基本項目】

- 地域性（上越らしさ…伝統・風土・素材（※）・製法等、ストーリー性）
※素材・・・上越市産のものを一定量使用していること
- 信頼性（品質管理体制、経営基盤の状況、原料の安心安全（添加物の使用状況等）等）
- 市場性（マーケットへの訴求力、競争優位性、販売価格の適正性）
- 伝達性（SNS等を通じて商品の価値を発信し、それが顧客に届いているか）
- 社会性（SDGsや農福連携等、商品の背景にある社会的取組）

【加点項目】

- インターネット販売に対応した商品であること。

■ 申請後から認証までのスケジュール

- 申請書等必要書類を提出：～5/31^③まで
※詳細は、別紙「募集要領」をご確認ください。
※申請書類の提出前に、必ず上越ものづくり振興センターにご相談ください。
- 事前ヒアリング：申請書提出後随時（必要に応じ）
- 審査委員会の開催：6月下旬～7月上旬（予定） → 認証品の申請者によるプレゼンテーション形式
- 認証の決定：7月下旬（予定）

詳しくは、下記までお問い合わせください。なお、申請様式等は上越市ホームページからダウンロードできます。

【上越ものづくり振興センター】

〒943-0821 上越市土橋 2554 上越市市民プラザ 2 階

TEL：025-522-2666 FAX：025-522-2678 メールアドレス：monodukuri@city.joetsu.lg.jp